人文科学研究科

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程の学生むけの演習は開講されているが、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークが整備されているとは必ずしもいえない。
	改善計画・改善状況	各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を進めている。今年度春学期中に、コースワークについて、具体的な科目設定、単位化について決定し、今年度中に学則改定を行う予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程における段階的指導の明示化について、今年度前期中に各専攻および国際日本学インスティテュートが報告し、人文科学研究科として統一的な指導のあり方を決定する。

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的に行っていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」については、該当する 3 専攻を中心に、それぞれに対応を検討している。大学院案内・入試広報をさらに充実させたり、入試制度を改革したり、社会人の受け入れ拡大のために入試問題（の種類・数・難易度）を見直したり、早期卒業制度（学部と大学院修士課程を 5 年間で修了する制度）の改正を検討したりしている。今後、入学者の多様化が進むという前提で、それぞれの専攻の特徴を生かしたカリキュラムの多様化も検討している。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度から博士後期課程にコースワーク制を導入するとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

Ⅲ　自己点検・評価

１　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・専攻ごとの「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第 6 条 3 にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
・各専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置く。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院学則』
・大学院人文科学研究科教授会規程
・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。
専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 16 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 10 名、地理学専攻 7 名、心理学専攻 8 名で（専門分野・年齢構成については各専攻の現状分析シートに譲る）、人文科学の諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、各専攻・インスティテュートとも適宜、兼任講師・兼担講師を任用している。また、英文学専攻・地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結し、教育体制の補完を図っている。
各授業科目の担当教員は、各専攻会議およびインスティテュート運営委員会における審査を経たのち、研究科教授会で承認決定される。担当資格に関する内規を持つのは地理学専攻のみであるが、他専攻・インスティテュートにおいても経歴・研究業績にもとづいた審査を厳密に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	16	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修正	10	6	4	3
地理・修士	5	6	4	3
心理・修士	8	8	2	2
修士計	61	55	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	16	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	10	6	4	3
地理・博士	4	6	4	3

心理・博士	8	8	2	2
博士計	60	55	18	14
研究科計	121	110	36	28

研究指導教員１人あたりの学生数：修士 2.83 人、博士　1.59 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

人事選考の際、業績審査を最重要視しているため、結果として 41 歳以上が多くなる傾向にあるが、新規採用においては、つねに年齢構成に配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	1 人	21 人	23 人	18 人
	0.0%	1.6%	33.3%	36.5%	28.6%

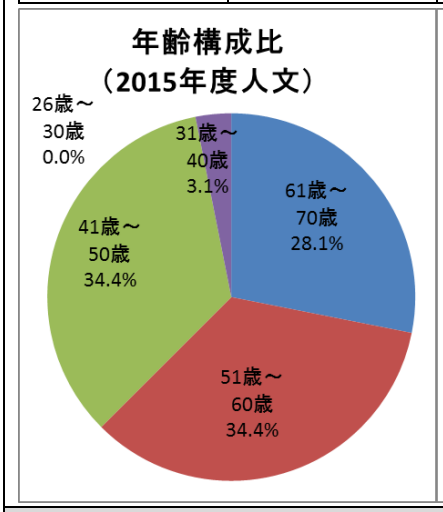

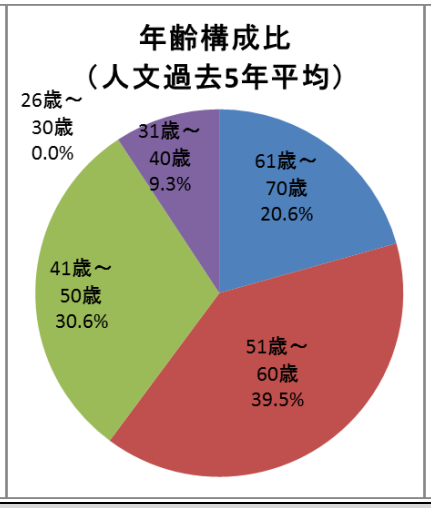

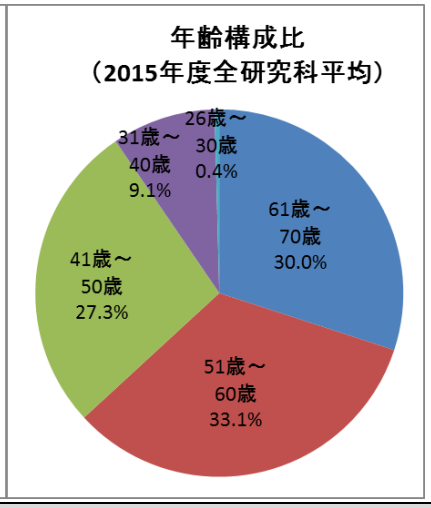

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・専任教員の募集・任免・昇格についての専攻ごとの人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の採用は学部・学科を主体として行っているが、公募を原則とし、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。

・人事選考に際しては、大学院担当教員を含む専任教員から構成される人事選考委員会を設け、規程に沿って人事選考を進めている。

・最終選考に際しては面接を行い、多くの専攻が模擬授業を必須としている。そのうえで専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮している。

・昇格に関しても学科の内規に照らして学科と連携して有資格者を推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　A　B　C

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のための FD セミナーが適宜開催される一方で、大学全体としても教育開発支援機構 FD 推進センター主催の FD

関連の情報の告知や FD セミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することをとおして、教員としての資質向上に努めている。
・一部の専攻（英文）では独自に学期後に授業の反省を共有しあうFD研修会を行っている。
・教員相互の教育・研究の成果などの情報の集約と明示は法政大学学術研究データベースなどを通して可視化を図っている。

【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・記録なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A　B　C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学会を組織したり、教員各自の発表した論文を相互閲覧できるようにするなど、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。
・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、教員の資格要件や採用・昇格の基準は明確に規定され、遵守されている。
6 学科と 1 インスティテュートから構成され、63 名に及ぶ研究指導教員を擁する大規模な教学組織だが、研究科長を補佐する「書記」という独自の役職を置くなど、相応の工夫を凝らして専攻間のコミュニケーションの円滑化を図りつつ、1 つの研究科としての一体的な組織運営に努力していることは高く評価できる。教員の年齢構成において 30 歳代が極めて少ないことは、「業績審査を最重要視しているため」と説明されているが、もう少し配慮する余地はあるのではないかと思料され、さらなる検討を期待したい。
大学院担当教員に関する、専任教員の募集・任免・昇格についての規定は、専攻ごとに人事規程が整備されており、適切に運用されている。
FD 活動は適切に実施されていると評価できる。また、全学的なシステム（学術研究データベース）のみならず、独自に教員各自の研究成果を相互閲覧できるようにしていることは、研究活動活性化の方策として優れた取り組みである。

２　教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

教育課程の編成・実施方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体に共通した方針として言えることは、少人数制の特性を生かし、学生各自の研究テーマや興味にあったきめの細かい指導を行うことである。

修士課程においては、コースワークを中心に、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。

博士後期課程においては、指導教員による個人指導を中心に、各学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置し、指導教員とのディスカッションや研究発表ができる機会を作り、指導をしていく。

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、本項目への対応では、専攻個々に、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置、および教員指導体制を敷き、段階を踏んでコースワークの整備を行っている。その際には、講義系科目と演習系科目の区別と組み合わせを行い、リサーチワークとの制度的連動を強く考慮している専攻もある（たとえば心理学専攻）。他方、全専攻ともリサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、専攻単位で行われる研究報告会などを通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　はい　[いいえ]

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　A　[B]　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程においては授業科目の単位化はしていない状態だが、3 年間で通年科目を 3 科目履修することを修了要件にしており、コースワークの位置づけの明確化を図っている。現在、各専攻・インスティテュートとも、2017 年度のコースワーク制導入を目指し、授業科目の単位化とコースワークの更なる充実化に向けて制度改革の準備を行っている段階である。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指せる体制を組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

各専攻では、修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの指導方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。

また専攻横断的な国際日本学インスティテュート在籍の（留学生も含む）学生指導には、学際性・国際性に配慮した適切な科目を設置して、指導に臨んでいる。

専攻によっては、重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜、取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、哲学専攻の EU エラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」への参加、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。また、2013 年度以降、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは中国の協定校（四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学）を対象とした現地入試を開始し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。そのほか、2013 年

度以降、中国・四川外国語大学で開催される日本学シンポジウムへの学生の参加（史学専攻、国際日本学インスティテュート）など、新たな取り組みも開始している。2015 年は、グローバル化の動きに合わせて外国語科目の改革を行い、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群を設置することを決定した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2016 年度大学院人文科学研究科履修要項』

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・各専攻・インスティテュートとも、2017 年度の博士後期課程におけるコースワーク制導入を目指し、授業科目の単位化を含むカリキュラム案を策定した。 ・グローバル化推進に合わせて 2015 年度までで従来の外国語科目を廃止し、2016 年度以降、通年科目を半期セメスター科目にした上で、「Academic English (Effective Writing) A・B 」（各 2 単位）、「Academic English (Oral Presentation) A.・B」（各 2 単位）、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ 」（各 2 単位）、「日本語論文作成基礎ＡⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）、「日本語論文作成基礎 BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）などを含む新たな外国語科目群を設置することにした。	2.1③ 2.2③

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科修士課程において、専攻ごとにコースワークとリサーチワークとの連動を図りながら、適切に整備が進められていることは評価できる。ただし、専攻ごとに学問の特質が異なることのみを前提とせず、専攻横断的に学生の研究能力を高めることができるような、コースワークの工夫の余地も多少は考慮して改善を進めることが望まれる。博士後期課程におけるコースワーク導入については、2017 年度導入を目指して手続きが進行中とのことなので、授業科目の単位化とあわせて、大いに期待したい。専門分野の高度化に対応した各専攻の教育内容は、適切に提供されていると評価できる。専攻ごとのグローバル化推進の努力も評価できる。また、国際日本学インスティテュートとの組織的連携と分担は、心理学専攻を除く 5 専攻とで行われており、各専攻の教育・研究に新たな視点を提供している。2016 年度に着手した外国語科目群の新設については、高く評価できるとともに、その成果を大いに期待したい。

３　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[A]　B　C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学生への履修指導に関して、入学時に新入生に専攻ごとのオリエンテーションが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。 ・各教員は指導する学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。 ・主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、「大学院要項」「大学院講義概要」中の履修や論文作成のルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、各専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。

・専攻によっては修士課程、博士後期課程双方において、学位取得までのロードマップを明示しているところもあるが、それについては各専攻のシートを参照されたい。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・『大学院要項』

・『大学院講義概要』

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

各専攻により、具体的な指導方法に多少の違いはあるが、修士課程、博士後期課程ともに、学生の研究計画に基づく定例の研究報告会を開催し、指導教員のみならず、複数の教員が指導できるように研究指導、論文指導を行っている。

具体的な計画・方法については各専攻の記述を参照していただきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。

・作成されたシラバスは、各専攻において具体的な方法は一律ではないが、第 3 者のチェックをうけることになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい [いいえ]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みが人文科学研究科全体で設けられているわけではないが、専攻によっては FD 研修会のようなかたちで、学期後に相互に反省する機会を設けている。

・現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A [B] C

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価基準はシラバスに明示されている。授業担当者は、それに基づいて厳正に単位認定を行っている。

・成績評価の適正性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生は D および E 評価について、一定の期間に「成績調査」を大学に依頼しうる制度は確立されている。

・単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。

・学位論文の評価については、主査と副査が中心になって行っているが、専攻の教員が全員体制で審査にあたることで適切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	[A] B C

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。

・教育成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。そのような客観的な指標は毎年度集計されている。
・しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を絶対の指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われるが、そのような観点からの検証体制は確立していない。
・現在の検証の中核は、どのような内容・レベルの学位論文(修士論文を含む)が提出されるに至ったかである。加えて、それに至る過程で中間的な口頭公表などを定期的に求めてもいる。この中間経過と結果の両者をもって、各専攻が教育成果の検証を行い、教育内容や指導方法の必要な改善に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A　[B]　C

【利用方法】※箇条書きで記入。
・人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。
・受講生が少人数でも原則として全授業でアンケートを実施している心理学専攻では、その結果を専攻内で共有したり、教員がアンケートの内容について、振り返りの内容や改善策をレポート化して学生にフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学位取得までの研究指導計画を書面で作成していない専攻に検討を依頼する。
・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を専攻ごとに検討する。
・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では履修指導は適切に行われていると評価できる。特に、留学生に対する論文作成への助言や、指導に留意している点は高く評価できる。研究指導の計画や論文作成のルールも、『大学院要項』と『大学院講義概要』において明確に示されており、学生にも周知されている。専攻によって「学位取得までのロードマップ」を明示している点は優れた取り組みとして評価できるが、他の専攻にもこのような取り組みが踏襲されることが望まれる。シラバスの検証、成績評価の適切性の確認、教育効果の定期的検証はいずれも適切に実施されていると評価できる。授業改善アンケートについては、少人数授業が多いため実施率は高くないとのことだが、専攻によってはすべての授業で実施しているところもあり、授業改善アンケートの Web 化により少人数でも匿名性に配慮したアンケート実施ができるのなら、他専攻でも検討することが望まれる。

4　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

学位授与方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体として言え

ることは、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得したと判断できる場合に授与する方針である。博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。

より重要な学習成果の指標は、学内外の学会において学生が公表する研究成果の数と質であろう。しかし、なによりも学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、各専攻ともに修士・博士後期課程の学生の中間報告・発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行しているが、幅広い学問分野にまたがっている人文科学系ゆえに、研究科全体に一律のものではなく、専攻ごとに独自の学位審査の基準、および目標レベルを決めている。

・修士論文の審査基準については、各専攻で明文化し学生に公開している。

・博士論文の審査基準については、各専攻で内規として策定し学生に公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・各専攻の修士論文「審査基準」根拠資料

・各専攻の博士論文「審査基準」根拠資料

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、研究科教授会で報告される。

・そのデータは各専攻にも送られる。各専攻はそのデータを共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士の学位水準に関しては、主査と副査を置き、複数の教員が口述試験を実施して、専攻ごとに協議して総合的な判断を行っている。博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

また、修士・博士ともに、公開での中間報告を行い、その水準が院生と教員に明らかになるように制度化している。

④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。

・また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科においては、学生の学習成果の最良の測定機会は学位論文と位置づけており、学生に対する学位論文審査基準の明示については、専攻ごとに適切に実施されていると評価できる。しかし、学位授与状況の検証については、2014 年度の大学評価報告書で指摘された、研究科全体としての「検証の仕組みや制度」の検討が十分に進んでいるとは評価できない。専攻が幅広い専門分野に分かれているゆえの難しさがあることは理解できるものの、学位授与状況の専攻横断的な検証を進める努力の余地はなお残されていると思われるので、現状の検証を十分に行い、対応について今後の取り組みに期待したい。公開での中間報告など学位の水準を保つための取り組みが行われていることは評価できるが、それが専攻ごとに実施されているだけで十分かどうかについては、全専攻での学位授与ロードマップの配布など、さらなる検討が望まれる。

学生の就職・進学状況については、大学院全体で修了生アンケートを実施しているのに加え、各専攻で指導教員が適切に把握しており、評価される。

5　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

本研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定の学力を身につけていることを前提としている。それらの備わった人については、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず差別なく受け入れる方針である。とくに、国際日本学インスティテュートでは、研究計画や日本語力を重視した独自の外国人入試を導入し、留学生の受け入れに積極的に取り組んでいる。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしい。

修士課程入学前に修得しておくべきなのは、各専門分野における学部レベルの基礎的な知識である。また修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と IT リテラシーも身につけておいてほしい。

博士後期課程入学前には、各専門分野の基本的知識に加え、さらなる研究を進めるための技術的なスキルと応用力を身につけておくことが要求される。

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

各専攻・インスティテュートにおいてやや対応に違いがあるが、学部から進学しやすい工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足問題に対応している。ただ、大学院にたいする社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとは言いがたい専攻もある。

収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	－

入学者数	79 名	71 名	80 名	71 名	77 名	－
入学定員充足率	0.83	0.75	0.84	0.75	0.81	0.80
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	－
在籍学生数	203 名	194 名	198 名	195 名	178 名	－
収容定員充足率	1.07	1.02	1.04	1.03	0.94	1.02

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	13 名	13 名	13 名	13 名	13 名	－
入学者数	15 名	20 名	20 名	12 名	21 名	－
入学定員充足率	1.15	1.54	1.54	0.92	1.62	1.35
収容定員	39 名	39 名	39 名	39 名	39 名	－
在籍学生数	73 名	83 名	86 名	89 名	100 名	－
収容定員充足率	1.87	2.13	2.21	2.28	2.56	2.21

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。　A　B　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・各専攻、インスティテュートにおいて、学生の履修状況を調査し、専攻会議・運営委員会においてその情報を共有することによって定期的かつ適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・英文学専攻において社会人入試問題の見直しを行った。	5.1①
・国際日本学インスティテュートにおいて ESOP 受講者対象研修生入試を導入するなどの入試改革を行った。	5.1①

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科においては、定員未充足問題について、学部からの進学を促す工夫、広報の強化、留学生や社会人の受け入れ拡大のための入試制度改革など、いずれも適切な取り組みが行われており、効果が期待される。ただし、それらの効果を明示するためには、留学生や社会人の入学実績等具体的なデータを共有する必要があると思われる。さらに新入生への細かなアンケートを実施し、今の学生の動向を把握する必要もあると思われるため、今後の検討に期待したい。なお、定員未充足問題については、専攻によって、定員そのものから抜本的に見直す余地もあることを考慮に入れた検討も望まれることをあえて指摘しておきたい。また、特に博士後期課程における在籍年数超過問題には、より具体的な改善策が望まれる。

6　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A　B　C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 大学として設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間 10 回（半期 5 回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。 研究科の取り組みとしては、2016 年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ　」（各 2 単位）、「日本語論文作成基礎ＡⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）、「日本語論文作成基礎ＢⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国語科目のなかで、留学生が段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができる日本語授業を設けた。	6.1①

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、特に留学生に配慮してチューター制を活用しており、評価できる。また、2016 年度から「日本語論文作成実習 1・Ⅱ」、「日本語論文作成基礎ＡⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「日本語論文作成基礎ＢⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と、留学生が日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目を新設した点は、独自の優れた取り組みとして高く評価できる。今後、その効果が大いに期待される。

7　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げている。以後、適切に活動している。 ・6 専攻から 4 名の教員が質保証委員として選出されている。任期は 1 年である（再任は妨げない） ・開催日、議題については、「2015 年度人文科学研究科質保証委員会活動報告書」を参照。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2013 年度から質保証委員会を設置し、適切に運営されていると評価できる。2015 年度には 7 回にわたって委員会が開催され、自己点検に関する議事や執行部への提言など活動も適切に行われている。専攻ごとの組織運営を核とする人文科学研究科において、6 専攻から 4 名の委員を選出している理由は、自分の専攻の自己点検書類の確認

だけを行うよりも、3 年に 2 度のペースで全専攻の書類を専攻横断的にチェックするほうが、それぞれの専攻の違い、とくに優れているところ、劣っているところを発見し、自専攻の改革につなげていくためには適切であるということだが、その狙い通りに作用しているかどうかを検証することを期待したい。

【大学評価総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

人文科学研究科哲学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

哲学専攻の定員充足率は修士課程 0.9、博士後期課程 1.0 で、「定員の未充足」問題はすでに対応済みである。今後、留学生、社会人など入学者の多様化が進行するのに応じて、専攻の特徴を生かしたカリキュラムの多様化も検討している。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度から博士後期課程にコースワーク制を導入するとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

Ⅲ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

哲学専攻の理念・目的をはじめ、後述する教育目標等を理解し、これを他の教員と共有することができる、人徳すぐれかつ指導力ある教員を期待する。また同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するための国際性・学際性も、本専攻教員の不可欠の要素として期待される。

教員組織の編制方針としては、バランスのとれたカリキュラム体系の構築、院生の多様な研究テーマに対応するために、教員が特定の専門研究領域に偏ることがないように編制することを原則とする。また教員組織の年齢構成も考慮すべき条

件となる。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・研究科全体の記述を参照。
・哲学専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。
・専攻主任は定期的に専攻会議を開き、その決定にもとづき専攻の運営を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院学則
・大学院人文科学研究科教授会規程

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。
哲学専攻は 11 名の専任教員からなり、西洋哲学の主要な領域を網羅すると同時に、哲学研究に必要とされる研究能力の育成に相応しい教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア系哲学・思想 1 名、ドイツ系哲学・思想 3 名、フランス系哲学・思想 2 名、英米系哲学・思想 1 名、倫理学 2 名、法哲学 1 名、数理論理学 1 名である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2015 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2015 年 5 月 1 日現在）

哲学専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	10	2	2
博士	11	10	2	2
専攻計	11	10	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.55 人、博士 0.36 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
専任教員 11 名の年齢構成は、40 代 1 名、50 代 3 名、60 代 7 名で大きな偏りがあるが、年齢構成に配慮した採用によって、徐々にこの偏りを是正していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	1 人	3 人	7 人
	0.0%	0.0%	9.0%	27.3%	63.6%

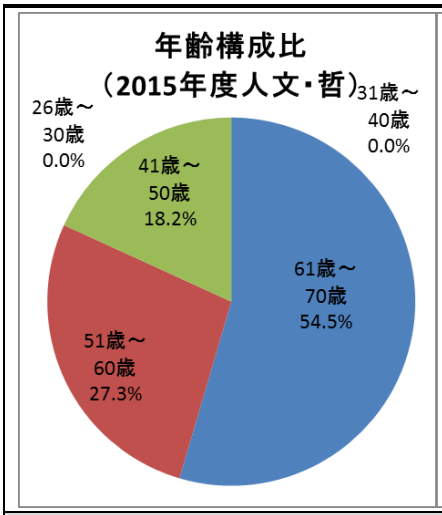

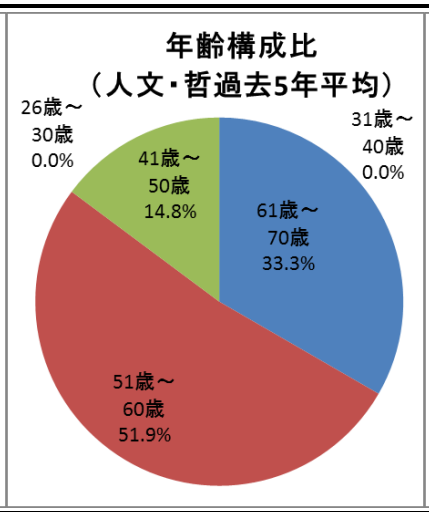

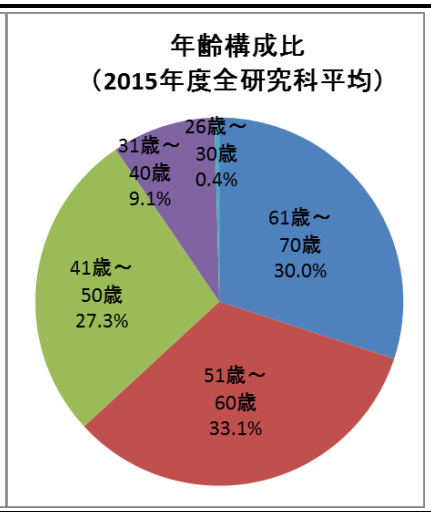

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・専任教員の募集・任免・昇格についての人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の採用は学部・学科を主体として行っているが、公募を原則とし、大学院科目担当も考慮して公募を行っている。

・選考人事に際しては、人事選考委員会を設け、規定に従って人事選考を進めている。

・最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ学科・専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮している。

・昇格に関しても内規に照らして学科と連携して有資格者を推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　A　[B]　C

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部教授会で教員としての資質向上のための FD セミナーが適宜開かれる一方で、大学全体としても教育開発支援機構 FD 推進センター主催の FD 関連の情報の告知や FD セミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員も、そのようなセミナーへ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。

【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・記録なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　[A]　B　C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学の設けている、在外研究、国内研究などの制度を、有効に活用している。

・哲学専攻において哲学会を組織し、研究発表や議論などの場を確保すると同時に、研究活動の活性化をはかっている。

・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

２　教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

カリキュラムポリシーは哲学専攻の「1 理念・目的」および「3 教育目標」を実現させるために、古代哲学から近・現代哲学に至るまでの、関連する幅広い教育課程を編成することとする。また、指導教員による研究指導に加え、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻課程を担当するすべての専任教員による指導も行う。そして、修士課程においては、社会人院生、他分野・他領域から入学した院生のための科目も設置する。

博士後期課程においては、研究能力のいっそうの向上と課程博士の学位取得とを目指して、指導教員による綿密な指導を行うとともに、同課程在籍者に上記の定例の研究発表の義務を課す。

なお、哲学専攻は国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[A]　B　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

哲学専攻では、一方で、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置を通じてコースワークの整備を行っている。他方で、リサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、研究報告会などを通じて、専攻の教員一丸となって学生の研究能力の向上を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　[いいえ]

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A　[B]　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

哲学専攻の博士後期課程においては、2017 年度のコースワーク制の導入をめざし、授業科目の単位化とコースワーク化に向けて制度改革に取り組んでいる。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指せる体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	[A]　B　C

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

修士課程、博士後期課程ともに、哲学専攻の指導方針にもとづいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。

重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどから通常の時間割に組み込めない場合には、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 哲学専攻では、EU エラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」を主管機関として受け入れ、フランス語による授業を 3 科目 45 コマ実施し、さらに関連の講演会やシンポジウムも展開して、ヨーロッパの院生および教員との研究の交流を図っている。 また、2016 年度には、グローバル化の動きに合わせて外国語科目の改革を行い、通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目を開設した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・哲学専攻では、2017 年度の博士後期課程におけるコースワーク制導入をめざし、授業科目の単位化を含むカリキュラム案を策定した。 ・グローバル化推進に合わせて 2015 年度までで従来の外国語科目を廃止し、2016 年度、通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（「哲学ドイツ語研究」、「哲学フランス語研究」）を設置した。	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・コースワーク制については、細部の詰め、および他専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

３　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A　B　C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学生への履修指導に関して、入学時に新入生にオリエンテーションが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。 ・各教員は指導する学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、『大学院要項』『大学院講義概要』中の履修や論文作成のルー

ルを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、本専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、わかるようになっている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項』
・『大学院講義概要』

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
修士課程、博士後期課程ともに、学生の研究計画に基づく定例の研究報告会を開催し、指導教員のみならず、複数の教員が指導できるように研究指導、論文指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスは、第 3 者のチェックをうけることになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい [いいえ]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A [B] C

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価基準はシラバスに明示されている。単位認定は、それに基づいて厳正に行われている。
・成績評価の適正性を組織的に検証するシステムはないが、学生は D および E 評価について、一定の期間に「成績調査」を申請する制度は確立されている。
・修士論文の評価については、主査と副査を中心に、専攻の教員全員で審査にあたることで適切性を確保している。
・博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、審査委員会（研究科教授会）の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	[A] B C

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。
・教育成果の客観的な指標は、単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであるが、それについての客観的な数字は毎年度集計されている。
・しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数だけを指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われるが、そのような観点からの検証体制の確立はまだ確立していない。
・現在のところ、教育成果は、提出された学位論文(修士論文、博士論文)、それに至る過程における研究発表会などによって検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A [B] C
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・哲学専攻では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・教育成果の検証のあり方について検討し、検証体制の確立に向けて取り組む。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

４　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 哲学専攻のディプロマ・ポリシーは「理念・目的」にもとづく「教育目標」を指針として、各課程において以下のように方針を定めている。 修士課程の学位については、１．哲学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通して専門知識ならびに幅広い教養を修得すること、２．学術的に有意義なテーマの設定、３．担当教員の指導の下での総合的な研究能力の練磨・修得、そして最終的に、４．修士論文の作成、を所定の年限において果たした者に授与する。その認定は同課程を担当するすべての専任教員の合議による。 博士後期課程（課程博士）の学位については、上の１から４までの成果をもとに、５．さらなる専門知識、教養を習得しつつ、国際的研究水準の論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。その認定は小委員会の判定をもとに人文科学研究科教授会の決定による。いわゆる論文博士もこれに準ずる。
4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果を測定していますか。　[A] B C
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時である。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士後期課程の学生の中間報告・発表会、全教員による論文審査などによっても適切に行われている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行しているが、哲学専攻では学位審査の基準、および目標レベルを決めている。

・修士論文、博士論文の審査基準については、哲学専攻で内規として策定し学生に公開している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・哲学専攻修士論文「審査内規」 ・哲学専攻博士論文「審査内規」
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、研究科教授会、専攻会議で報告される。哲学専攻は、そのデータを共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視するようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　A　B　C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 修士の学位水準については、主査と副査を置き、教員全員が口述試験を実施し、専攻内で協議して総合的な判断を行っている。 博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）からなる審査小委員会を設置し、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。 また、修士・博士ともに、公開での中間報告を行い、その水準が院生と教員に明らかになるように制度化している。
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。 ・哲学専攻では、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 アドミッション・ポリシーは、本学出身者と他大学出身者とを問わず、また他分野・他領域の出身者と社会人であることとを問わず、哲学研究への意欲と一定の学力（学部の哲学・思想系学科・専攻・コース等で想定されている内容・水準の学力）を有する者に、広く門戸を開くことを旨とする。そして哲学専攻の「理念・目的」および「教育目標」を実現するために、また本専攻の「教育課程」を履修・修得しうる人材を確保するために、その能力と意欲ある入学生を多方面の受験者から選抜する。その選抜に際しては、以下の試験を課し公平に選抜する。（修士課程、博士後期課程に共通。なお、社会人入試試験では以下の 1. を課さない。）

1. 二カ国語の外国語試験
2. 専門科目試験（専門課題に関する小論文）
3. 専門科目試験（専門用語解説）
4. 面接

面接は本専攻課程を担当するすべての専任教員により行なう。

博士後期課程に関しては、以上の他に、受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の提出を義務づけている。

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

哲学専攻の定員充足率は修士課程 0.9、博士後期課程 1.0 で、「定員の未充足」問題はすでに対応済みである。

なお、哲学専攻では、収容定員の超過は現在のところないが、在籍年数を超過している学生に対しては適切な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	－
入学者数	9 名	7 名	9 名	7 名	15 名	－
入学定員充足率	0.60	0.47	0.60	0.47	1.00	0.62
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	－
在籍学生数	27 名	23 名	27 名	28 名	29 名	－
収容定員充足率	0.90	0.77	0.90	0.93	0.90	0.88

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	－
入学者数	1 名	0 名	1 名	0 名	3 名	－
入学定員充足率	0.50	0.00	0.50	0.00	1.50	0.50
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	－
在籍学生数	10 名	8 名	5 名	4 名	6 名	－
収容定員充足率	1.67	1.33	0.83	0.67	1.00	1.10

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。　A　B　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・哲学専攻においては、学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって定期的かつ適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A　B　C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科日本文学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的に行っていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」の問題は存在していない。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度から博士後期課程にコースワーク制を導入するとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

Ⅲ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専攻ごとの「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・大学院人文科学研究科教授会規程

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

日文専攻の専任教員は 16 名であり、諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、適宜、兼任講師を任用している。

各授業科目の担当教員は、専攻会議において経歴・研究業績にもとづいた審査を経たのち、研究科教授会で承認決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2015 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2015 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	16	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修正	10	6	4	3
地理・修士	4	4	4	3
心理・修士	10	8	2	2
修士計	62	53	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	16	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	10	6	4	3
地理・博士	4	4	4	3
心理・博士	8	8	2	2
博士計	60	53	18	14
研究科計	122	106	36	28

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.15 人、博士 1.48 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	2 人	22 人	22 人	18 人
	0.0%	3.1%	34.4%	34.4%	28.1%

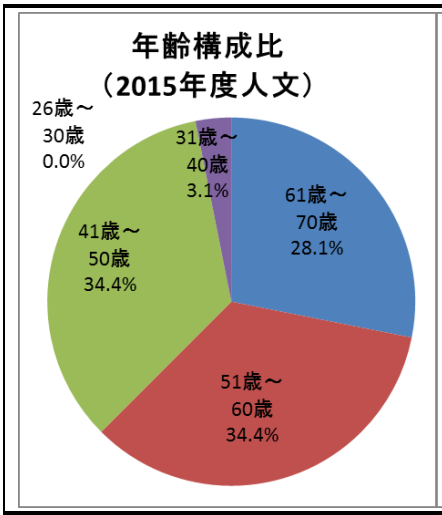

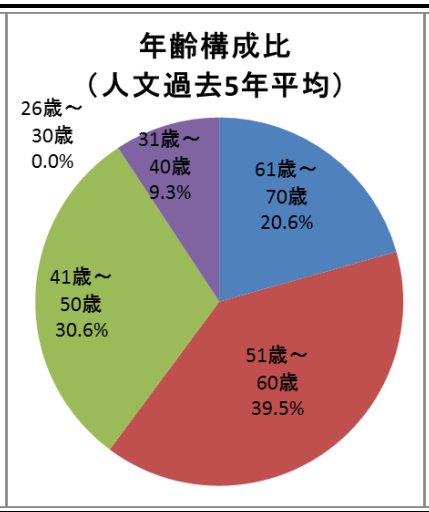

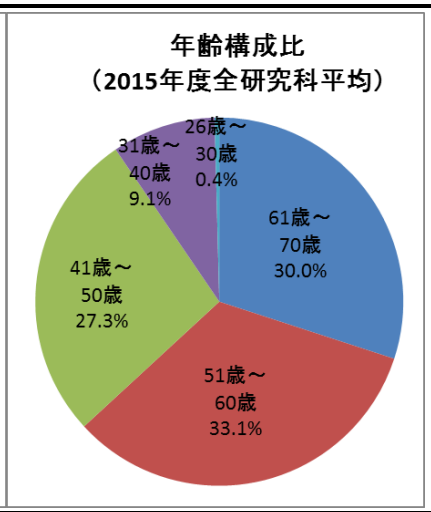

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・専任教員の募集・任免・昇格についての専攻ごとの人事規程	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	A　B　C
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照 **【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A　B　C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2　教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 教育課程の編成・実施方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体に共通した方針として言えることは、少人数制の特性を生かし、学生各自の研究テーマや興味にあったきめの細かい指導を行うことである。 修士課程においては、コースワークを中心に、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。 博士後期課程においては、指導教員による個人指導を中心に、各学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置し、指導教員とのディスカッションや研究発表ができる機会を作り、指導をしていく。	
2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[A]　B　C
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　[いいえ]
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A　[B]　C
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	[A]　B　C
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[A]　B　C
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科全体の記述を参照	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[A]　B　C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　[いいえ]
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みは設けられていない。 ・現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A　[B]　C
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	[A]　B　C

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特にない

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A　[B]　C

【利用方法】※箇条書きで記入。 ・少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 学位授与方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体として言えることは、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得したと判断できる場合に授与する方針である。博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。
4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	[A]　B　C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・特になし

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A　B　C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

５　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 本研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定の学力を身につけていることを前提としている。それらの備わった人については、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず差別なく受け入れる方針である。とくに、国際日本学インスティテュートでは、研究計画や日本語力を重視した独自の外国人入試を導入し、留学生の受け入れに積極的に取り組んでいる。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしい。 修士課程入学前に修得しておくべきなのは、各専門分野における学部レベルの基礎的な知識である。また修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と IT リテラシーも身につけておいてほしい。 博士後期課程入学前には、各専門分野の基本的知識に加え、さらなる研究を進めるための技術的なスキルと応用力を身につけておくことが要求される。
5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員の未充足の問題は存在していない。収容定員の超過については、在籍年数を超過している学生に対して特段の指導を行っているところである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

定員充足率（2011～2015 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	－
入学者数	81 名	79 名	71 名	80 名	71 名	－
入学定員充足率	0.85	0.83	0.75	0.84	0.75	0.80
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	－
在籍学生数	175 名	203 名	194 名	198 名	195 名	－
収容定員充足率	0.92	1.07	1.02	1.04	1.03	

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	13 名	13 名	13 名	13 名	13 名	－
入学者数	15 名	15 名	20 名	20 名	12 名	－
入学定員充足率	1.15	1.15	1.54	1.54	0.92	1.26
収容定員	39 名	39 名	39 名	39 名	39 名	－
在籍学生数	66 名	73 名	83 名	86 名	89 名	－
収容定員充足率	1.69	1.87	2.13	2.21	2.28	2.04

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。　A　B　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。　A　B　C

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科全体の記述を参照	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科英文学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的に行っていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難である

ことなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」については、今後、社会人の受け入れをより積極的に進めていくという方針のもと、学力測定に重点を置くものから、社会人の事情に合わせた問題意識の高さや目的の明確さを確認するものへと、社会人入試の問題を変更することを決め、2016 年度から実施することになった。また、一般入試においても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度などを再検討し、その結果を 2017 年度の入試に反映させることを目指している。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度より博士後期課程にコースワーク制を導入することを検討しているが、それとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、2014 年度に「博士論文ガイドライン」を作成し、執筆資格審査、提出資格審査という段階を設定することによって博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

Ⅲ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

英文学専攻の教員は、専攻の教育理念と目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドをもった学生の教育指導に対応するため、さらに後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究と教育に取り組めるよう、上記の四つの専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有することはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力をもつことが求められている。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく様々な学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけや、直接的に学生の指導に関わっている教員個人だけで満たすことができるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、複数の教員の協力体制、学内の兼担教員の確保、学外の研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。
・専攻主任は専攻の校務を掌ることを職務とする。
・専攻主任は定期的に専攻会議を開催し、専攻の運営について適宜審議を行っている。
・専攻主任は研究科長会議、人文科学研究科専攻主任会議に出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを専攻に伝え、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院学則』
・大学院人文科学研究科教授会規程

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専担教員として授業運営に関わっている（2015 年度の担当分野は言語学系 2 名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	10	3	2
博士	11	10	3	2
専攻計	22	20	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.55 人、博士 0.45 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	3 人	4 人	4 人
	0.0%	0.0%	27.3%	36.3%	36.3%

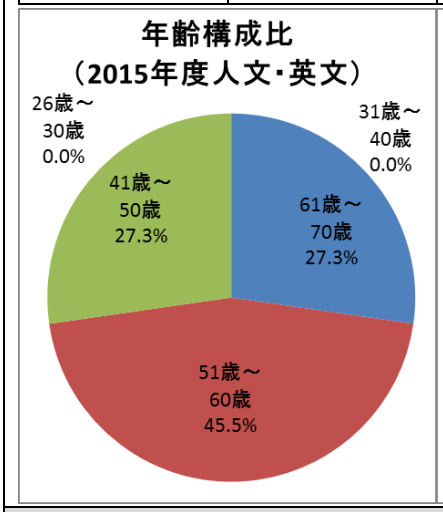

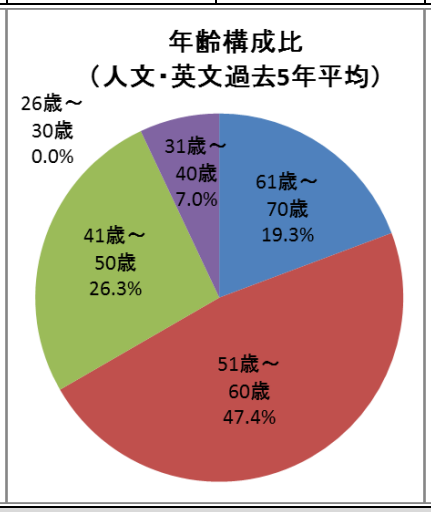

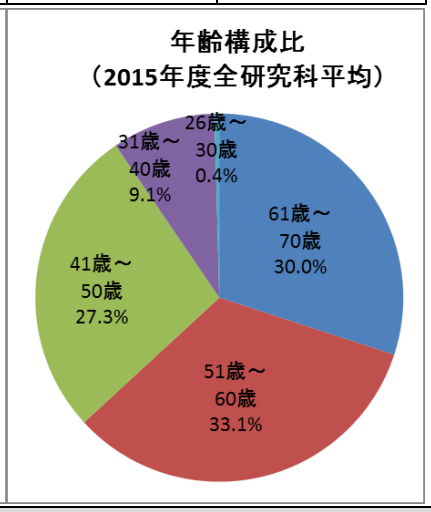

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　A　B　C

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルで行われている FD セミナーなどに参加している。
・教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、教育開発支援機構 FD 推進センターが主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。
・英文学専攻・英文学科独自の FD 活動として、適宜、学期後に、文学系と言語学系とに分かれて FD 研修会を開催している。
【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・英文学科 FD 研修会（7 月 22 日、80 年館 6 階資料室、今学期授業の反省、12 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・英文学科 FD 研修会プログラム

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　A　B　C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、専攻はそれを有効に活用している。
・教員の研究活動を活性化するための方策としては法政大学英文学会の存在があげられる（教員による講演・機関誌への論文掲載などがある）。また、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨していける環境を整えている。
・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互の刺激のために共有しあっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

２　教育課程・教育内容
【2016 年 5 月時点の点検・評価】
（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】
修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。
文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行っている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。
言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士に入学した段階で行う。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。
博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々

の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を果たすことのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバック・アップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしていくことも目指している。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実させることにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えている。基礎的な知識を得て、どのように専門研究へと発展させていくかについて、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを専攻内で続けてきた結果、すでに 2011 年度よりコースワークの系統化のための導入科目（「文学方法論 AB」と「言語科学方法論 AB」）を設置済みである。また 2013 年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2015 年度には人文科学研究科としてのまとまりを他専攻と協議しつつ、このモデルをもとに専攻内で教育課程の系統化を進めてきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院修士課程履修モデル」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　はい　[いいえ]

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　A　[B]　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおいて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、2013 年作成の「修士課程履修モデル」をもとに 2014 年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版を作成した。また博士後期課程においては、2014 年度に課程博士論文執筆規程を作成し、これを在籍学生向けの「課程博士論文執筆ガイドライン」として 2015 年度に全学生に配布した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「修士課程履修モデル」
・「課程博士論文執筆ガイドライン」

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

英文学専攻は、2013 年度より専攻専任教員の 2 名が専担教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになったが、それに伴い、留学生の多い国際日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。

また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に

備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促している。

英文学専攻は、人文科学研究科の共通科目の外国語科目のうちの「英語」の管理・運営を行っているが、学生が海外の学会で研究を発表したり、英語圏の大学院に留学する場合を想定して、授業内容を大幅に改革し、2016 年度以降「Academic English (Effective Writing) A・B 」（各 2 単位）、「Academic English (Oral Presentation) A・B」（各 2 単位）を新たに設置することを決定した。

さらに、米国の大学との交換留学制度の協定締結にむけて引き続き、交渉・検討中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国語科目のうちの「英語科目」を改革した。 ・博士後期課程におけるコースワーク制の導入案を準備している。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士後期課程におけるコースワーク制の導入については、他専攻・インスティテュートとのすり合わせなどの作業を進めたうえで、5 月ないし 6 月までに最終案を確定する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　[A]　B　C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・新入生への履修指導は、4 月の開講前にオリエンテーションを実施している。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。

・文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員未決定の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。

・各教員は（指導教員が決まっている場合は、とくに指導教員が）指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・人文科学研究科は全体として「大学院要項」「大学院講義概要」をとおして修士論文予備登録、修士論文提出のスケジュールを学生に明示している。

・それとは別に英文学専攻は、修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。さらに、「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門、専門の科目系列の履修モデルを示し、それぞれの系にある科目群も明示している。

・博士後期課程については「博士論文執筆ガイドライン」を学生に配布し、博士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。
・大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を 5 月末までに提出することを義務づけ、学生との個別の話し合いによって研究指導計画を早めに立てられるよう工夫している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項』
・『大学院講義概要』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「大学院修士課程履修モデル」
・「博士論文執筆ガイドライン」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた複数の教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合って行っている。毎年秋の中間発表会で経過報告をおこない、指導教員だけでなく、他の教員、また修了生（法政大学英文学会会員）、在学生の質疑にこたえることも計画の一環となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・各授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は、適宜、学期後の FD 研修会の場で行っている場合もあるが、制度化されていない。
・シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも、その内容を履修者数や履修者の研究の内容・レベルに応じて調整しつつ、柔軟に授業運営をしているケースがしばしばある。大学院教育の特性に鑑み、こうした調整は現実的かつ有効な教育的配慮であると考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A　B　C

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A　B　C

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。
・教育成果は、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。
・英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。複数協定校との研究発表会の場では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。
・学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベル

を把握することもできる。
・すべての大学院生は、法政大学英文学会において、研究発表会の部において研究発表することを期待されているともに、中間発表会の部において研究経過報告をすることが義務化されている。その旨はシラバスで周知されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A　B　[C]

【利用方法】※箇条書きで記入。
・人文科学研究科において、学生による授業改善アンケートは、回答者の匿名性の確保のため、受講生数 10 名以下の授業では行わないことになっている。2015 年度において、英文学専攻の授業はすべて受講生 10 名以下であったため、残念ながら実施の実績はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2015 年度から、英文学科・英文学専攻合同で年 1 度ないし 2 度 FD 研修会を開催することにし、その結果を次年度の授業計画に反映できるようにした。	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・英文学科・英文学専攻 FD 研修会では、授業と評価がシラバスに沿って行われたかも含めて検証することを制度化する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】
当該分野において、大学院生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、その様々な成果や結果についての知識を十分に修得したと判断される場合に、修士の学位を授与する方針である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。
上記の修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすものとして博士論文が認定された場合に、博士の学位を授与する方針である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	[A]　B　C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。
より重要な学習成果の指標は、学内外の学会において学生が公表する研究成果の数と質であろう。しかし、なによりも学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士課程の学生の（法政大学英文学会における）中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし
4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・博士・修士論文の審査基準は明文化され、簡略的な学位授与方針として大学院要項、および HP などで公開している。 ・「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含む「修士論文執筆に関する注意事項」は、新入生オリエンテーション（在学生も全員参加）において、すべての大学院生に配布している。 ・2012 年度末に明文化された詳細な博士論文審査基準については、2013 年度において再検討を加え、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し直し、2014 年 4 月より施行しているが、まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討したい。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・大学院要項 ・「修士論文執筆に関する注意事項」 ・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　[A]　B　C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 文学系・言語系それぞれで修士1年次に研究方法論科目である「文学方法論」と「言語科学方法論」を履修して、引用についての注意も含め、研究の基本的なマナーや方法を学ぶようにしている。論文完成以前に、修士課程、博士後期課程在籍の学生全員が、毎年秋に法政大学英文学会の一部として開かれる中間報告会で自身の研究内容を報告して、指導教員だけでなく他の教員、学生、また卒業生・修了生の意見・（相互）批判を受けて改善のヒントを得ている。修士論文執筆以前に英文学専攻課程協議会その他の学会等で口頭発表することも奨励されている。 修士学位については、修士論文の論文審査を主査と副査が行い、口述試験は原則として専攻のすべての専任教員が参加する場で行っている。博士学位については、予備審査を受けた上で、審査小委員会、人文科学科教授会の審議を経て認定しているが、審査小委員会は公開で行われる。
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・大学院全体で修了生アンケートを実施している。 ・それをもとに、あるいは指導教員の情報によって、適宜、この種の情報が専攻会議で適切に共有されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学位論文審査基準について、その明示方法を再検討し、周知を徹底する必要がある。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

英語圏文学・文化に強い興味をもつ学生、また外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲のある学生を受け入れたいと考えている。一度社会に出て、学問から離れた社会人の方の場合は、年齢、性別、職歴を問わず、基本的な思考力と勉学意欲のある方を積極的に受け入れたいと考えている。外国人の学生の場合も、同じように、基礎的な学力と勉学意欲、日本語と英語の能力がある方を積極的に受け入れる方針である。

また、法政大学の英文学科の 4 年に在学している学生や、卒業後 1 年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、内部入試という形式で積極的に受け入れる方針である。2011 年度からは、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や、既卒者にも拡大し、英文学専攻の専任教員が推薦する学生を受け入れている。

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

英文学専攻では、2010 年度より内部推薦進学制度を設けた。これは意欲と学力のある優秀な学生に対して専任教員がその分野に応じて推薦状を書いて大学院進学を指導する制度であり、定員の充足に貢献している。また、2013 年度より 2 名の専攻専任教員が国際日本学インスティテュートの専担教員となって、留学生を含む多様な学生を受け入れるための対策を講じている。さらに 2017 年度社会人入試より、社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更することにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	－
入学者数	5 名	8 名	6 名	5 名	4 名	－
入学定員充足率	0.25	0.40	0.30	0.25	0.20	0.23
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	－
在籍学生数	20 名	21 名	18 名	17 名	13 名	－
収容定員充足率	0.50	0.53	0.45	0.43	0.33	0.45

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	－
入学者数	3 名	2 名	0 名	0 名	1 名	－
入学定員充足率	1.50	1.00	0.00	0.00	0.50	0.50
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	－
在籍学生数	6 名	6 名	5 名	5 名	4 名	－
収容定員充足率	1.00	1.00	0.83	0.83	0.67	0.87

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。　[A]　B　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度より社会人入試を、社会人の実情にあったものに変更する。	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・一般入試についても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度などを再検討する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

６　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A　[B]　C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

７　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	[はい]　いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科史学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

一方で、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・研究科全体の記述を参照

Ⅲ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

史学専攻は、専攻の理念・目的およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをふまえ、専任教員および兼任・兼担の各教員いずれも、研究者・高度専門職業人・高度教養人を指向するさまざまな学生のニーズに応えることを指導の柱とし、最終的に修士論文の完成、さらに博士論文作成促進などの教育的責任を果たすことを教員に求めている。

教員組織の編制においては、日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の各分野の専任教員を配置し、また東洋史・西洋史の各分野にも前近代史・近現代史の両分野の専任教員を配置する。さらに、兼任・兼担の各教員を適切に配置し、専任教員の扱う分野以外の分野を扱う科目を配置する。とりわけ、「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」などの資格取得に関わる実務系（実習系）科目を指導する教員を配置することをもって大きな特徴とする。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・教員の採用・昇進については文学部の基準に拠り、また、大学院の授業科目を担当する際には、学科・専攻会議、人文科学研究科教授会の承認を得ることとなっている。さらに、2012 年度に史学専攻としての基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定めて公表し、適切に運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。
史学専攻の専任教員は、文学部史学科所属教員 10 名、他学部所属教員 3 名で構成されている。日本史分野については考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師によって適切に補完されている。総じて、3 分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	10	6	4	3
博士	10	6	4	3
専攻計	20	12	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.5 人、博士 3.0 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
2012 年度において退職 2 教員の補充人事が適切に行われ、2013 年度から年齢構成は大きく改善された。しかし、55 歳以上の教員が 13 名中 8 名を占めており（国際日本学インスティテュート所属教員を含む）、今後の新任人事措置において改善する余地がある。史学専攻所属教員に限れば現状では 30 代後半が 1 名、40 代後半が 1 名、50 代前半が 1 名、50 代後半が 3 名、60 代前半が 2 名、60 代後半が 2 名（2016 年 5 月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人
	0.0%	10.0%	22.2%	33.3%	44.4%

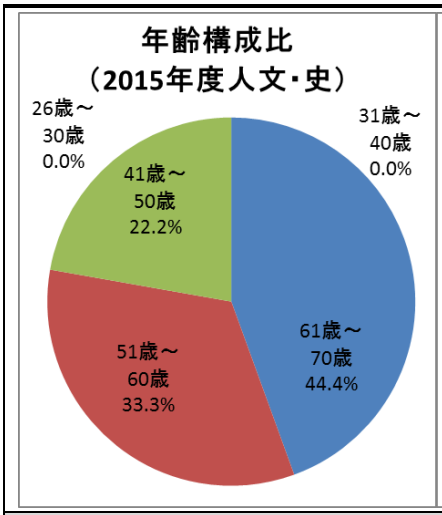

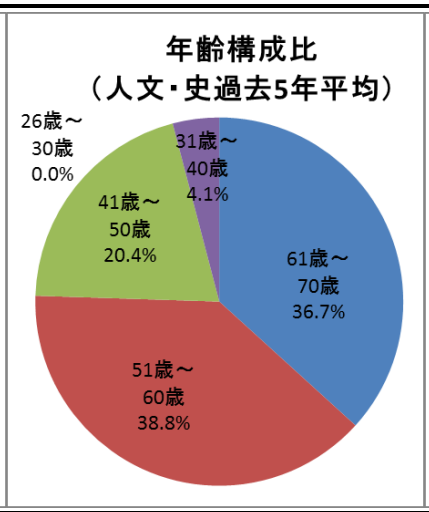

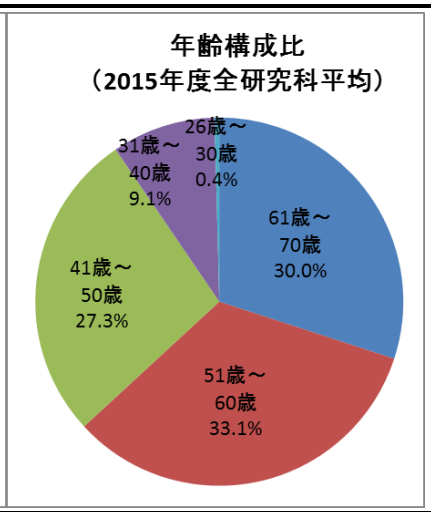

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集は公募を原則とし、2011 年 7 月 20 日の学科・専攻会議で成文化した「文学部史学科　人事に関する内規」と文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。2013 年度に新規で就任した大学院を担当する専任教員 2 名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。

・昇格については、学科・専攻会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011 年 7 月 20 日開催の学科・専攻会議において、従前は漠然とした学科・専攻内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。史学専攻では史学科の基準を準用している。2014 年度における 1 件の専任講師から准教授への昇格人事も規程の定めるところに従って進められた。

・2013 年度 1 件、2014 年度 2 件、2015 年度 2 件の定年延長人事が審議・承認されたが、こちらも文学部及び史学科の諸規程・内規等に定めるところに従って進められた。

・2013 年度の名誉教授推薦は、文学部の諸規程・内規等に従って進められた（なお、その際には学科の内規に「名誉教授の推薦」は無かった）。

・史学専攻ではいずれの場合も文学部および史学科の基準を準用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「文学部史学科　人事に関する内規」

・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」

・「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　A　[B]　C

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学科・専攻会議において適宜専攻内の問題や課題を審議している。

・FD に関連する部局より学内外で開催される研修会に関する情報を得、参加の機会を得ている。ただし、史学専攻の場合は学部の入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。

【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　A　[B]　C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・専門分野の論文、著作、口頭発表など研究業績公開という観点から、大学の学術研究データベース更新督励を通して、また抜き刷りや著作物の相互交換を通して、研究活動への意識を高めている。
・大学全体の制度である在外・国内研究期間（通常は1年間授業負担を免除されて行う。ただし、事前・事後の一定期間の学内就業を要件とする）を利用して、研究に専念することができる体制となっている。
・2015年度は1名が国内研修を取得し、研究活動に専念した。2016年度も1名が国内研修を取得し、研究に専念している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2　教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】
（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】
研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のような目標を定めている。
1. 日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当している。
2. 西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにしている。
3. 昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くしている。
4. 実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにしている。
5. 少人数指導・個別指導を行う。
6. 博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士の学位取得を目標として指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　A　[B]　C

（～400字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の多様な時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。コースワーク設定の視点から、2014年度には授業科目のナンバリングを行い、各科目のレベルに関する位置づけをより明確にした。修士論文についてはリサーチワークの視点から、授業

以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2016 年度』pp. 136-192
・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項 2016 年度』p. 30
「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p. 104
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　はい　[いいえ]

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　A　[B]　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
博士後期課程の授業科目は、基本的に専任教員が各専門分野において 1 コマずつ有しており、博士の学位取得にむけて、意欲・スキルを高め、研究進捗状況を把握する場として位置づけている。2014 年度末現在、3 年間で通年授業科目 3 科目以上の履修を必要としているが、単位化はしていない。博士後期課程の授業内容は個々の指導教員に任されているが、この課題は、2015 年度の検討を受けて 2016 年度には人文科学研究科全体の検討と並行しながらコースワークの制度化が達成されるものと考えている。リサーチワークについては博士論文作成を目標に授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　A　[B]　C

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実を図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程においても博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容を提供しており、2016 年度に予定されるコースワークの設定によってより広い視野と多面的な取り組みが可能となる制度整備が行われると期待される。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、学外学術団体の会員としての研究活動、それらの研究大会への参加を奨励し、多様かつ最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得るよう督励もしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2016 年度』pp. 136-192
・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項 2016 年度』p. 30
「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p. 104
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語及び諸外国語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。各分野専門論文、資料の読解と理解が専門研究の必須能力だからである。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語、ロシア語、ラテン語、ギリシャ語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実を図っている。2014 年度からは大学院特定研究所として世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、同年 12 月には大学院生 1 名・学部生 12 名が現地を訪問している。海外研究機関と連携した教育活動を今後とも進めていく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A　[B]　C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学生の履修指導は年度始めのオリエンテーションとガイダンスにおいて、また学習指導・学位論文指導は授業および授業外のオフィス・アワーにおいて、それぞれ適切に行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2015 年度大学院人文科学研究科史学専攻新入生オリエンテーション」資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・史学専攻では学位論文の審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を定め、修士論文・博士論文の要件が教員・学生に共有されており、研究計画の策定に役立てられている。さらに、学生個々の主体的な研究計画にもとづいたきめ細やかな指導を行うため、2015 年度より「大学院史学専攻研究指導計画書」の作成と運用を開始した。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」 ・「大学院史学専攻研究指導計画書」 ・「史学専攻修士論文構想発表会」資料	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 「大学院史学専攻研究指導計画書」は、学生から提出された年間の研究計画をもとに、専任教員が研究指導の重点などを念頭に措きながら実際の指導計画を立てていくものである。学生個々への指導記録の役割も期待される。学生との対話を通じて研究の方向性や到達度についてアドバイスするためのツールと位置づけており、2015 年度から活用している。これによって学生の研究動向を把握し、研究および学位論文作成の進捗状況や達成度を確認しながら指導を進めていくことが可能となる。なお、専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「史学専攻修士論文構想発表会」資料 ・「大学院史学専攻研究指導計画書」	
3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスは、大学院全体が定めたフォーマットに基づいてほぼ適切に作成されている。2015 年度分より、第三者による検証を実施している。	

・受講学生からもシラバスに沿って授業が行われているかどうかを聴取できるようになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2016 年度』

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業がシラバス通りに行われているかの検証を定期的には行っていないが、授業の実態や受講学生のニーズや能力に合わせた柔軟な授業運営が行われていることは学科・専攻会議において確認している。
・シラバスに基づいて授業を行うよう専任・兼任・兼担の各教員いずれも努めている。ただし学生との双方向的な授業運営により学生のニーズに応えるべく授業展開を柔軟に修正することもある。
・問題が生じた際には学科・専攻会議において審議できる体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A　B　C

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・受講学生の成績評価については、各教員が受講学生の学習成果をシラバスにおける「授業の到達目標」「成績評価基準」の観点から判断して適切に行っている。
・成績評価・単位認定については、学科・専攻会議で審議することができることとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A　B　C

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。
・教育成果の検証については、原則として専攻の専任教員が全員で修士論文の口述試験に臨み相互に成果を検証している。また必要に応じて学科・専攻会議で審議する体制をとっている。
・10 月に開催する「修士論文構想発表会」において論文指導状況を集団的に検証している。ここでの発表を修士論文提出の必須要件としている
・大学の実施する修了者へのアンケートの結果も教員相互が共有している。
・年度末に専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻修士論文構想発表会」資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A　B　C

【利用方法】※箇条書きで記入。
・受講学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講学生数 10 名以下の授業では行われないこととなっており、それに基づき史学専攻の多くの授業では行われていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

「自由と進歩」という本学建学の精神のもとに、本学大学院の目的である「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与する」ことをふまえ、本専攻は研究者・高度専門職業人・高度教養人の育成のために、次のような目標を定めている。これらの目標は、本専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

1. 史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキルを身につける。
2. 従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集、整理、分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキルを身につける。
3. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキルを身につける。
4. 生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力を身につける。
5. 博士後期課程の学生は、上記１～４の目標達成をふまえ、さらに研究を深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげる。
6. 博士の学位授与に関する手続きは大学院学則および学位規則の定めるところにより、学外者の副査による審査を含みつつ、公正・適正に行なう。

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。　[A]　B　C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

・受講学生の学習成果が学内外の学術団体・学術雑誌に公表され可視化されることもあり、成果が上がっている。
・学科・専攻会議で教育目標に沿った成果が上がっているかについて必要に応じて審議する体制をとっており、これまで問題の指摘はない。
・学科・専攻会議において受講学生の研究成果の公表に関する報告を行い、近年における学位取得状況も学内学術雑誌に公表している。
・修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加という課題、また博士の学位取得奨励という課題は、さらに検討する必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政史学』85 号、p.53(2015)に修士論文名、博士号取得者を公表している。

4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・「大学院学則」「学位規則」に基づき、学科・専攻会議において適切に行ってきた。それらの審査基準に加えて、2012 年度より史学専攻としての審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を施行し、学生に対しても公表している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・修士論文の審査に専攻の全専任教員が参加するのが通例であり、学位授与者数に関しては情報共有がなされている。また、博士後期課程においては近年の学位授与者を雑誌『法政史学』に公表しており、修士課程・博士後期課程ともに実数把握は毎年必ず行っている。
・学位授与率に関する情報共有はこれまで行われておらず、学生の学位取得までの年限については担当教員が個別に把握

するにとどまっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『法政史学』85 号、p. 53(2015)

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・修士論文には主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、口述審査に専任教員全員が参加し、その成績判定に際して、審議を行っている。
・博士学位の水準については、博士論文の作成過程では、個々の指導教員が当該学生に対する指導を通して（この場合でも、授業において論文の内容が中間発表の形式で公表され、受講学生の質疑応答の対象となっている）、さらに博士論文が提出されたあとは大学院学則に定める手続きを通すとともに、学外者を含む審査体制によって公開審査を実施している。

④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・個々の指導教員が授業を通して受講学生単位で把握した結果を、学科・専攻会議において報告し、就職・進学状況に関する情報が共有され、さらに在籍学生に対しても公表される体制となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

1. 入学の機会を多くし、且つ門戸を広げる。入試を年度内に 2 回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試制度をも採用している。さらに、他大学出身者をも受け入れている。
2. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査をも行なっている。
3. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得が求められる。

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

定員の超過について、入学試験においては元来志望者数が定員を大きく上回ることは少ないので、学力要件を満たせば合格者としている。2014 年度は定員充足率 100%であった。これによって指導教員の負担増、あるいは受講学生の研究・

学習上の不平等感などの問題を生じてはいない。しかし、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・以下の添付資料

定員充足率（2012～2016 年度）　※日本史学専攻含む　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	－
入学者数	18 名	15 名	15 名	17 名	11 名	－
入学定員充足率	1.20	1.00	1.00	1.13	0.73	1.01
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	－
在籍学生数	44 名	45 名	51 名	45 名	43 名	－
収容定員充足率	1.47	1.50	1.70	1.50	1.43	1.52

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	－
入学者数	7 名	7 名	4 名	3 名	7 名	－
入学定員充足率	3.50	3.50	2.00	1.50	3.50	2.8
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	－
在籍学生数	30 名	34 名	30 名	30 名	28 名	－
収容定員充足率	5.00	5.67	5.00	5.00	4.33	5.00

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。　A　[B]　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・志願者数と入学者数については大学院委員会において資料提示がなされ、内容について学科・専攻会議において審議することができる体制となっている。

・入学者選抜の結果については、その見通しについて入学試験における合格判定に際して慎重に審議することとしている。

・入学後の学生の研究・学習状況に関する情報を共有している。また状況に応じて大学院入試要項を改訂するなど、次回の学生募集および入学者選抜について対応を取るようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・（大学の学生の受け入れ方針）http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html

・『法政大学大学院入学案内 2015』p.22（要約）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A　B　C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 史学専攻には現在 2015 年度入学の中国人留学生が修士課程に在籍している。日本語能力の達成度は高い学生であるが、2015 年度は博士課程学生にチューターを依頼し、研究活動、修学活動への円滑な適応を図った。2016 年度は、学習しながら収入も得られるように学部授業のティーチングアシスタントとして採用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
・研究科全体の記述を参照	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科地理学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」の対応策としては、修士課程については主に文学部地理学科学生への大学院案内・説明の充実に努めてきた。しかし、必ずしも結果は芳しくなく、2017 年度入試に向けて、①さらなる大学院案内・説明の充実、②早期卒業制度（学部学科と大学院修士課程を 5 年間で修了する制度）の改正をすることによって大学院入学者を増やすべく、検討を行っている。博士課程については 2016 年度、しばらくいなかった博士課程入学者を 1 人得ることができ、少しずつではあるが改善の方向にあると考えている。

「学位取得者率が充分でないこと」については、昨年度、修士課程では修士論文を作成していた 7 人のうち 6 人が修士号を取得しており、取得者率は低くないと考える。博士課程においてはここ数年いなかった博士号の取得者を 1 人出すことができた。

Ⅲ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

地理学専攻は、専攻の教育の理念と目的及び後述するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、専任教員は地理学関連分野における研究者・教育者・社会人等を育成するために必要な能力を有し、様々な能力やバックグラウンドを持った学生の教育指導に取り組むことのできる高い人間性とコミュニケーション能力を持つことが求められている。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

教員組織の編制としてはバランスのとれたカリキュラム体系に合わせてまんべんなく専任教員を配置することを原則とする。専任教員の配置で欠ける分野については兼任講師の協力を仰いでいく。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・地理学専攻教員資格内規	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科シート当該項目参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

専任教員 7 名の専門分野は人文地理学 3 名（経済地理学 1 名、都市地理学 1 名、歴史地理学 1 名）、自然地理学 2 名（地形学 1 名、気候学 1 名）、自然科学関連科目 2 名（物理学 1 名、化学 1 名）であり、そのうち人文地理学の 3 名が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。また、2015 年度までは人文地理学担当の 3 名のうち 1 名は授業担当のみで、学生論文指導をしていなかったが、2016 年度から学生論文指導に関わっている。しかし、現時点の専任教員担当者数が必ずしも十分とは考えていない。地理学専攻では、最近定常的に学生定員を満たしておらず、その問題を解決する一つの手段として、担当教員の増員により、受け入れ学生の幅を広げることが重要であると考えている。他専攻所属の国際日本学インスティテュート担当教員の中にも地理学を専門分野とする教員がいるので、地理学専攻への移籍を積極的に検討したい。また、文学部地理学科の中にも大学院を担当していない教員がいるので、大学院担当を働きかけていく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）2016 年度版

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	5	4	4	3
博士	4	4	4	3
専攻計	9	8	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.0 人、博士 0.4 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

現在の専任教員の年齢構成は 60 歳代 1 人、50 歳代 3 人、40 歳代 3 人であり、多少、高齢化の傾向にあるといえる。2016 年度、1 人定年を迎えるので、人事計画において年齢配置も念頭に置きながら新規採用教員の人事を進めていく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	3 人	3 人	1 人
	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%	14.3%

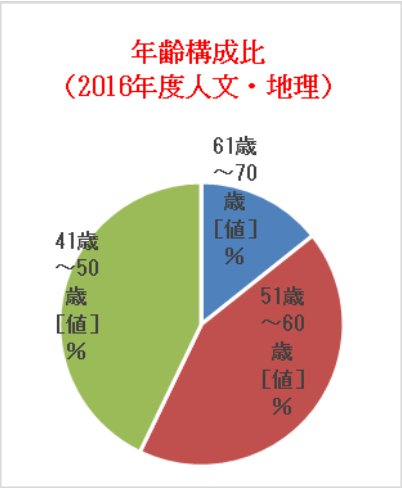

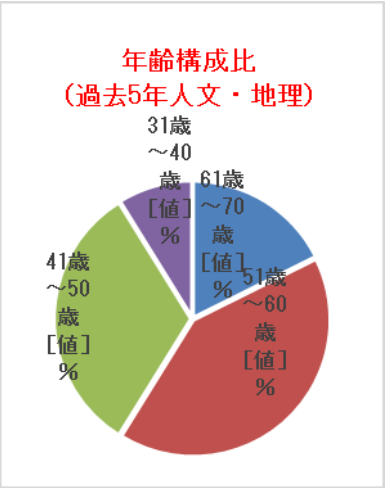

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・地理学専攻教員資格内規

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・昇格に関しては、学科（専攻）教員は、毎年度の業績を相互に回覧できるよう事務室に提出する。
・業績等で内規の基準を満たし次第、専攻会議で審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、任免の手続きに入る。
・新規採用のプロセスは、学科会議で採用条件を審議し、人事委員会・教授会の議を経て全国の関連大学や研究機関に公募する。
・応募者から送られてきた業績リストや研究・教育の抱負などの資料を専任教員全員で吟味し、さらに 2〜3 人の候補者に絞り込み面接を行う。
・面接では主に模擬授業を行ってもらい、学科・専攻の教員としての資質があるかを判断し、その他応募動機や着任後の抱負なども聞き取り、その後の学科会議で 1 人に絞り込むというプロセスを経て、人事委員会・教授会で審議していただく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・地理学専攻教員資格内規

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	A　B　C

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・地理学専攻として教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。
・専攻会議において、FD活動に関連した授業改善、教育指導等の情報交換を行っている程度である。

【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A　B　C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・専攻内の教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面での報告を求めて地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。
・教員間での抜刷や著作物の交換を行って、研究活動への相互理解に努めている。
・大学が行っている教員の学術研究データベースの更新を義務化しており、最新の業績を公開することによって研究活動を活性化させる方策を講じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・論文指導教員が 2016 年度より 1 人増加した。	1.2①

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）〜（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・FD 活動の整備。
・文学部地理学科専任教員で大学院を担当していない教員の大学院教育への参加。国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2　教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

地理学専攻として少人数教育の利点を生かし、学生各自の研究テーマに合わせてきめの細かい教育システムを構築している。修士課程においては、1 年目で広く専門的基礎学力を高める。論文記述の方法を学ぶとともに英語論文の輪読により英語能力の向上を図る。留学生に対しては日本語能力の向上を図る。2 年目は自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような指導を行う。また、学生指導が指導教員のみにならないように、入学時から主査・副査（複数教員指導）制を採用し、絶えず複数の教員の目から指導が行われるように配慮している。また、専攻全体としての指導強化と指導の標準化を目指すために、年に 2 回、研究発表会を開催している。その他、1 年目、2 年目を通じて、野外での専門性の高い調査方法の取得のため、現地研究を行っている。

博士後期課程は、指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するために専門性の高いゼミ方式の教育を行う。作業途中で、修士課程学生も交え、討論の場を多く設けて、質疑応答が充分にできるようにする。海外での発表も視野に置き、英語での口頭発表の練習も行う。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A　[B]　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「××研究Ⅰ」、「同Ⅱ」と「××演習Ⅰ」、「同Ⅱ」の双方(計 4 科目)を年間通しで担当している。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク（とくに学位論文作成に向けた）へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）2016 年度版

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　[いいえ]

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A　B　[C]

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016 年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを 2 科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開かれており、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況を把握するために機能するよう配置されている。しかし、博士課程後期のコースワーク、リサーチワークについては、現行の制度では不十分であるとの評価を大学評価委員会から受けている。このため、現在専攻や研究科で検討中であり、2017 年度から博士課程後期もセメスター化した授業科目が設定され、修了要件などが整備された新カリキュラムが発足する予定になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A　[B]　C

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

前項に挙げているように『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。特に 2012 年度からは、科学としての『地理学』

の広い視野を確立した上に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、「××総合演習」の科目を活用して開講しており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、長期休暇を活用した「××特殊講義」として適切な講師を招聘し、集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要（シラバス）2016 年度版

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A　B　C
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 修士課程では外国語は必修科目として設定されており、国際学会で研究発表を行うことができる能力や、現地調査をする能力を身につけさせている。外国語に関してはさらなる充実を求めて 2015 年度に人文科学研究科全体で改革を行い、2016 年度のカリキュラムから実施されている。 また、国際日本学インスティテュートに複数の地理学専攻の専任教員がかかわっており、毎年 3～5 人の留学生が地理学専攻に配属され、地理学専攻の大学院生とともに、講義・演習などを通して交流を深めている。そして、留学生はもちろんであるが、日本人学生も外国を調査対象地域として研究を進めている者もおり、成果は着実に上がっている。 2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国（大連）、オーストラリア（パース）、ニュージーランド南島、アメリカ合衆国（ハワイ州ハワイ島）、および韓国（ソウル）などの海外巡検を行った。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理、ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成可能なように、プログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院ウェブサイト	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国語カリキュラムの変更。	2.2②

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの実施。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

３　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A　B　C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・4月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施。上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施。 ・各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明。 ・チューター制度を活用した学習指導の徹底。特に外国からの留学生を中心に実施。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すので	

はなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っていない。
・各指導教員が各自の指導体制のもと、各々の判断で修士論文や博士論文作成のタイムラインを管理。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・特になし

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　[いいえ]

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
　専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っておらず、基本的には個々の指導教員が適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行っている。しかし、それらをより計画的に専攻として管理・把握するために、学位論文の「公開中間発表」行事を春学期、秋学期それぞれ 1 回開催し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導、計画的な論文作成に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・例年、学生に公開する前に、専攻専任教員の一人が全体をチェックし、問題があれば修正を求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業評価によってシラバスに沿って授業が行われているかチェックできる。
・これまで地理学専攻では 1 科目あたり 10 人以下の授業においては評価対象科目から外していたが、2016 年度から全ての授業において学生による授業評価を行うこととし、それによって授業がシラバスに沿って行われているかについて検証することとした。
・授業評価が行われた科目は専攻会議で評価概要を発表し、改善策を述べることにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　A　[B]　C

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・シラバスに明記した評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。
・学生、教員から何らかの問題指摘がされない限り、相互の確認はしていない。
・学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。　A　B　[C]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。
・具体的な教育成果の検証は特に行っていない。
・大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。
・大学院生の進学先や、就職先などの情報交換は、専攻会議や学科会議を通じて常に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　[A]　B　C

【利用方法】※箇条書きで記入。

・大学院の学生による授業評価は行われている。
・しかし、地理学専攻では 1 科目あたり 10 人以下の授業については評価者が特定される可能性があるため、評価対象科目から外してきた。
・2015 年度は受講生 10 人を超えた科目がなく、授業改善アンケートが実施されなかった。
・2016 年度から全科目において授業評価を行うことにした。
・授業評価が行われた科目は専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みは構築されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究指導計画の作成と学生への提示。
・学生による授業評価の一部例外を除く完全実施。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】
修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。
博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも 2 本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって 3 本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	A　[B]　C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映される。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているので、一定の成果を測れるものと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・博士論文の審査基準に関しては、2000年4月に「地理学専攻博士学位授与内規」を作成した。
・その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。
・2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。

・2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。
・また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・地理学専攻博士学位授与内規

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修士号の学位授与状況については、年度末の専攻会議で共通認識されている。
・博士号の学位授与状況については、博士論文の審査後に共通認識されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
過去の修士論文や博士論文は図書館で閲覧可能であり、外部も含めて、その水準をいつでもチェックできる体制においている。 また、論文作成過程においては、専攻教員や学生全員が参加のもと、中間報告会が春と秋の2回開催されて、研究内容や進捗状況が確認されている。論文審査においては、主査と副査の複数の教員によってなされ、かつ全専任教員の前で口頭試問を実施するなど、学位の水準を保つ取り組みを行っている。

④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。
・就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重に検討していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・卒業生の就職・進学状況に関するデータの記録化と公表体制の整備。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】
既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では、一般入試のほかに社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。博士後期課程入試では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。修士課程並びに博士後期課程の入学者選抜にあたっては、専門科目・英語・面接を実施し、総合的かつ公平な選抜を

実施している。また、国際化対応の一環としてより広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに専任教員が関与し、国際日本学インスティテュートからの入学生も募っている。

さらに今後、より優秀な学部学生の大学院進学を容易にし、入学を促すために 2011 年度の学部入学生から 5 年制制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入した。

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①　定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度の収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員 30 名に対して 16 名である。在籍学生比率は 60%で問題として認識している。博士後期課程の在籍学生は、2016 年度に 1 人入学し、2 名となったが、こちらも未充足が大きい。

今後、入試広報の努力等、適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づける努力はするものの、既述したように国立大学を中心とした他大学に進学する者もおり、なかなか大学院進学希望者を増やし、かつ彼らを法政大学大学院にとどめておくことができないのが実情である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	－
入学者数	10 名	2 名	7 名	7 名	9 名	－
入学定員充足率	0.67	0.13	0.47	0.47	0.60	0.47
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	－
在籍学生数	20 名	12 名	10 名	14 名	16 名	－
収容定員充足率	0.67	0.40	0.33	0.47	0.53	0.48

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	－
入学者数	0 名	1 名	0 名	0 名	1 名	－
入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50	0.20
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	－
在籍学生数	1 名	2 名	2 名	1 名	2 名	－
収容定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.17	0.33	0.27

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①　学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。	A　B　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・入学試験前後の専攻会議で審議している。

・入学試験に関しては、2012 年度に語学試験のあり方や研究計画書の添付について検討した。

・入学者選抜の結果については、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・「早期卒業制度」の内容の検討。 ・専攻における広報体制の整備。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A　B　C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・人文科学研究科当該ページ参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科当該ページ参照	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科当該ページ参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科心理学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

Ⅱ　2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・研究科全体の記述を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

教育理念・目標を深く理解し、教育を実践する力のある教員が期待される。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーに準じた適切な指導を、自らの専門領域に閉じることなく、すべての学生に対しオープンな態度で行なうことが求められている。その際、自らの知見の蓄積や研究スキルの錬磨を怠ることがない研究者としての資質も同様に要請される。

教員組織は、学生の研究要請に応えられるよう特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように編制することが基本的な考え方である。また、学生数に応じた適正な教員の数や年齢構成が重要と考えている。さらに、各教員は専攻主任をはじめとする各種役割は、特定の教員に偏ることがないように輪番制をとっている。そのため、研究･教育指導に必要な役割を全員が体系的に知る機会を得るようにしている。

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・特になし	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

2016 年度より新設されたスポーツ健康学研究科へ 2 名の専任教員が転籍したため、専任教員数は 10 名から 8 名に変更となった。ただし、兼担講師として、心理学専攻の授業を担当し、修士論文研究の指導にも協力していくため、従来の教員組織体制は実質的に維持される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	8	8	2	2
博士	8	8	2	2
専攻計	16	16	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.4 人、博士 2.13 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	2 人	4 人	2 人
	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%

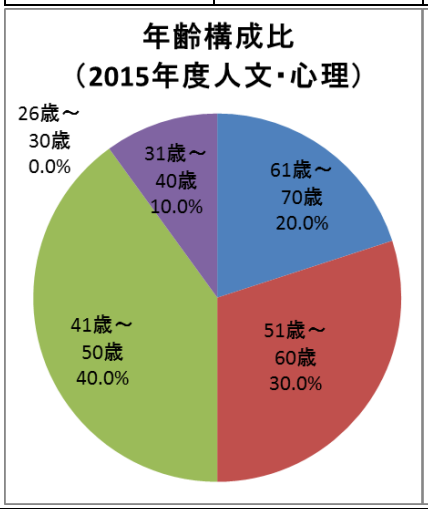

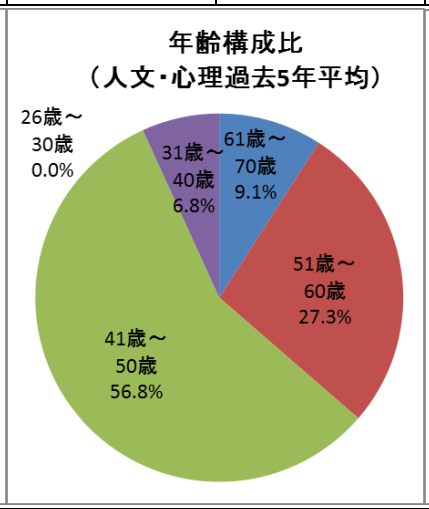

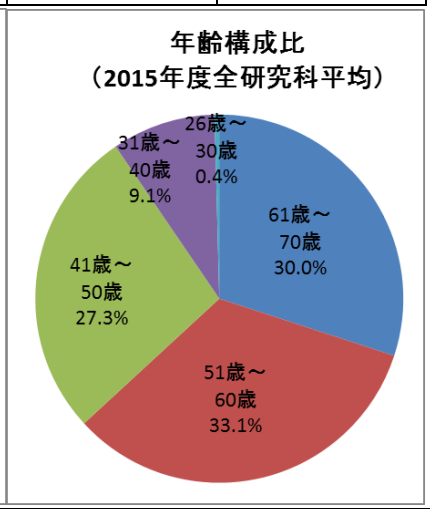

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	A　B　C
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有している。 **【2015 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき。	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A　B　C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・大学院特定課題研究所としてのライフスキル教育研究所の活動にほぼ全員の教員が参画している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院ライフスキル教育研究所 2015 年度活動報告（『2015 年度法政心理学会年報』）	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科全体の記述を参照。	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

２　教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

前述の教育理念・目的および目標にしたがい、単一の教員による指導に閉じることなく、関連する全教員による集団指導を全体として行っている。修士課程を担当する教員と博士後期課程を担当する教員が一致しており、以下に述べる研究指導・教育方針において一貫性が保たれている。具体的な集団指導の場としては、全学生と全教員による大学院カンファレンスが、原則として月一回行われている。それと併せて、2 月頃と 5－6 月頃に開催される、全学生による「大学院研究発表会」を、全教員が指導を行う機会としている。

修士課程において、認知と発達という二本柱によるカリキュラム体系は、修士論文作成に必要な、基礎的な研究技法の習得を目標とする科目群と、認知と発達の各領域の高度な知識を獲得することを目標とする科目群からバランス良く履修できる体制がとられている。また、講義形式の科目によって心理学の各領域に関する知識・技能獲得を目指すだけでなく、幅広い専門領域それぞれに応じた演習形式の科目も配置し、学生が主体的に情報収集し、それを整理した上で発信するためのプレゼンテーションスキルや、集団で意見交換や討論をすることのできるコミュニケーション力の育成にも配慮している。

以上のカリキュラムは、文学部心理学科のカリキュラムとの整合性が高いため、本学出身者の学生に対して一貫した教育指導が行うことができる。一方、他大学出身生に関しても履修登録前に指導教員を中心とした履修指導を行い、学生の準備性に合致した教育・研究指導を行っている。また、学校心理士に関連した資格科目を中心に、配置やその内容に関して、教員同士が相互にコメントしあう機会を確保している。修士論文については、評価基準を定め、学生にも開示してい

る。
　博士後期課程においては、専門領域の研究能力を進展させるとともに、修士課程や学部生への指導的交流を通して、広い視点から心理学の教育・相談能力を修得させ、課程博士学位を取得させるべく、指導教員を中心に綿密な指導を行っている。学位論文申請資格、手続き、評価方法については、早い段階から学生に周知している。博士後期課程の学生も、年に複数回「大学院研究発表会」で途中経過および研究成果を発表する機会があり、指導教員以外の全教員から指導を受けることが可能になっている。
　原則としてすべての大学院の授業においても、学生による授業改善アンケートを毎学期実施し、そこから得られる専任教員全員の"気づき"を掲示板に貼り、学生にフィードバックするとともに、教員同士の教育改善に役立てている。

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・「認知と発達の二本柱」を軸としたコースワークを必修科目（2 単位以上 6 単位以下）、基礎科目（14 単位以上）、展開科目に区分し、幅広くバランスの取れた履修を促進している。
・年に 3 回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士 1 年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるようにリサーチワークを指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度大学院講義概要（シラバス）』
・『2016 年度大学院案内（総合パンフレット）』
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・各年次、春学期の「心理学特殊研究 I」、秋学期の「心理学特殊研究 II」で研究計画の立案、データの分析、論文の作成などについて指導教員が指導や助言を綿密に行っている。
・リサーチワークについては、所属する専門学会での発表やその成果である論文投稿、「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるような体制を整えている。
・コースワークについては大幅なカリキュラム改革を行う予定で、すでに具体的な授業名や単位数などの案を取りまとめてある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度大学院講義概要（シラバス）』

2.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
　NIRS や眼球運動測定装置など、最新の実験装置やソフトウエアなどを整備し、研究の高度化を支援している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度大学院案内（総合パンフレット）』

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A　B　C

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
　2015 年度には外部講師を招き、国際学会で発表するためのワークショップを提供した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2015 年度法政心理学会年報』

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書き

でそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3　教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A　B　C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・原則として毎月 1 回「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・修士課程については、「心理学研究法演習 I」（春学期）・「心理学研究法演習 II」（秋学期）のシラバスで提示している。修士論文の審査基準についてもホームページで公開している。 ・博士課程については、「課程博士」授与規定（内規）をホームページで公開している。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ ・心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 心理学専攻で行うすべての研究については事前に「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」で倫理審査を行っている。これに伴い、大学院生によるすべての研究は、事前に、専攻教員全員により審査を受け、研究計画書や研究内容（手順、刺激、材料、方法、質問紙など）について、指導教員以外の教員からもオープンにアドバイスを受ける体制になっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」	
3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2014 年度から全科目のシラバスの内容を完成前に専任教員全員で確認し、必要に応じて修正の依頼を行う、シラバスの第三者チェックを導入している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A　B　C
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表	
3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A　B　C
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 ・修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2015 年度法政心理学会年報』	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A　B　C
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4　成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 心理学専攻のディプロマ・ポリシーは前述の教育理念・目的および目標にしたがい、各課程において以下のように方針を定めている。 修士課程の学生には、学術的に意義があり、かつ、心理学専攻の理念である「社会への貢献」を見据えた研究を行ない、修士論文を完成させることが要求される。このために学生は、明示されている修士論文評価基準で定められた各要素につ

いて修得する必要がある。また、通常の授業やゼミ活動、年 2 回の中間発表会、各種研究会や学会発表などを通して、教育目標であるコミュニケーション力、リーダーシップ、情報技術力やプレゼンテーションスキルを獲得することも求められている。

博士後期課程の学生には、自らの修士論文研究から修得したことをさらに発展させ、学術上の意義があり、社会にも貢献できる研究を積み重ね、博士論文を完成させることが要求される。博士論文を提出するために、学生は、明示されている法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）で定められた各種の条件を満たすことが必要である。

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。　A　B　C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

リサーチワークについては、大学院生による学会・論文発表の実績を「法政大学心理学年報」に掲載することで件数を測定し、評価の指標として用いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2015 年度法政心理学会年報』

4.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・学位取得までの年限や休学などの情報については、毎年春学期中の専攻会議で、大学院課の作成した在籍者一覧を回覧し、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　A　B　C

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」の活用。

④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を法政心理学会年報に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

・『2015 年度法政心理学会年報』

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5　学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

アドミッション・ポリシーは前述の教育理念・目的および目標にしたがい、専門性の高さ、心理学研究や社会的貢献への関心の高さを有する学生を受け入れるよう種々の入試体制をとっている。修士課程の試験は学内選抜入試を含め、3 回の入試において、専門科目･英語･面接を課し、総合的かつ公平に選抜を行なっている。筆記試験や面接には全教員が審査に当たり、同一年度内で難易度、判定基準を揃えている。博士後期課程の入学者選抜に際しては、本専攻修士課程修了者を中心とした、心理学関連の研究・教育能力を発展させる熱意を有した者を選抜する方針である。他の研究機関で教育を受けた者であっても、本専攻の専任教員による指導が適切と判断できる者は積極的に受け入れる方針である。また、2011 年度入試からは昼間課程として秋と春に社会人入試を導入し、実社会ですでにさまざまな心理学的問題に取り組んでいる学生を受け入れている。

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2011～2015 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	－
入学者数	10 名	5 名	7 名	13 名	12 名	－
入学定員充足率	1.00	0.50	0.70	1.30	1.20	0.94
収容定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	－
在籍学生数	20 名	19 名	17 名	21 名	24 名	－
収容定員充足率	1.00	0.95	0.85	1.05	1.20	1.01

【博士】

種別＼年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	－
入学者数	4 名	3 名	6 名	5 名	4 名	－
入学定員充足率	1.33	1.00	2.00	1.67	1.33	1.47
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	－
在籍学生数	9 名	10 名	15 名	17 名	17 名	－
収容定員充足率	1.00	1.11	1.67	1.89	1.89	1.51

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。　[A]　B　C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6　学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A　B　$\boxed{\text{C}}$
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7　内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照